京都市会紹介ＤＶＤ作製業務仕様書

１　概要

⑴　件名

京都市会紹介ＤＶＤ作製業務

⑵　目的

京都市会の歴史や仕組みのほか，京都市会基本条例，通年議会といった現在の制度等を紹介するＤＶＤを作製し，小中学校の授業等で活用することによって，未来の京都を担う児童・生徒に早い段階から市会や市政に関心を持ってもらうとともに，市会ホームページに掲載することで市民の皆様の市会に対する理解を促進することを目的とする。

２　内容

⑴　作製物

ア　市会紹介ＤＶＤ５００枚（収録時間１５分～２０分程度，各ラベル面にタイトル等要表示，パッケージ入り）

イ　データを wmv 形式（Windows Media Player（Ver.10 以上）で閲覧可能な状態）で記録したＤＶＤ－Ｒ。その際，次の点に注意すること。

・　容量は全体で最大２００MB にすること。

・　全体を複数で分割し，１つのデータが５０MB を超えないこと。分割の際は，構成項目ごとを基本とし，項目の途中から始まらないようにすること。

ウ　シナリオを記載した書面

⑵　構成内容

おおむね小学校高学年を対象とした内容とし，動画・写真・イラスト・アニメーション等を用いて，興味を引く親しみやすい作りとする。

作製に際しては，次の構成項目及び内容の例に基づき作製することとする。

項目		内容
１	オープニング	
２	京都市会の紹介 ※詳細は別紙のとおり	市会の歴史・概要，市会の役割・仕組み，会議の流れ，京都市会基本条例，議会棟の案内，市会事務局の仕事など
３	エンディング	

⑶　作製手順

ア　受託者は，市会事務局が提供する資料等を基に，市会事務局と構成内容について協議を行う。

イ　受託者は，アの協議に基づき，シナリオ案を作成し，市会事務局へ提出する。

ウ　市会事務局は，提案されたシナリオ案を校正し，シナリオを確定する。

エ　受託者は，シナリオに基づき市会事務局と十分な協議を行いながら収録・編集作業を行う。

⑷　納品時期

平成２７年１１月上旬

⑸　留意事項

ア　京都市会マスコットキャラクター（またきち・マタリーヌ）のほか，新たなキャラクター等を積極的に活用すること。

イ　作製物は個々のラベル面にタイトル等を印刷し，パッケージ入りした状態で納品すること。

ウ　手話通訳映像を挿入すること。また，パッケージ等に手話通訳付きであることを表示すること。

エ　レポーター，カメラ等の手配は全て受託者が行うこと。

オ　作製物は個々のラベル面にタイトル等を印刷し，パッケージ入りにした状態で納品すること。

カ　議員，会派等の各名称及び映像については，今後変更が生じる可能性があるため，個々の判別が可能となる使用はしないこと。

キ　おおむね小学校高学年以上の視聴に耐え得る作製物となるよう配慮すること。

３　委託金額の上限

2,000,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

４　その他

⑴　市会事務局との連絡を密にして業務に当たること。

⑵　進捗状況についても市会事務局と協議し，その指示に従うこと。

⑶　本業務の実施により得られた成果は京都市会に帰属する。また，すべての著作権（著作権法第２７条及び２８条に規定する権利を含む），その他一切の権利についても京都市会に帰属する。

⑷　第三者の著作物の映像等を利用する場合，利用に関する許諾等の必要な手続は，受託者が行うこと。

⑸　取材，撮影等で，謝礼，交通費等の諸経費が発生した場合には，受託者の負担とする。

⑹　映像，写真等の借用に要する費用は受託者の負担とする。

⑺　受託者は，個人情報の取り扱いに当たっては，京都市個人情報保護条例に基づき，個人の権利利益を侵害することのないようにすること。

⑻　本業務の実施に際しては，市会事務局と受託者との相談によって業務内容の変更を行う可能性がある。

⑼　納品後に瑕疵が発覚した場合，委託期間が経過していたとしても，その瑕疵に対して適切に対処すること。

⑽　本仕様の規定に関する疑義又は本仕様に定めのない事項が生じた場合は，市会事務局と協議し，その指示に従うこと。

（別紙）

「京都市会の紹介」説明内容の詳細

１　市会の概要・歴史

京都市会がいつ開設し，現在までどのような経過を歩んできたかを説明する。

２　市会の役割・仕組み

市会の役割，市会議員，話し合われる内容等について説明する。

⑴　市会の役割

- 市民，市（長），市会の関係
- 市会で話し合われる内容（予算・決算，条例，請願・陳情など）

⑵　市会議員

- 議員数
- 選挙の仕方
- 市会議員になれる人
- 市会議員を選ぶ人

３　会議の流れ

市会で行われる会議がどのように運営され，予算や条例が可決していくかを説明する。

⑴　市会の構成（議員，議長・副議長，会派）

⑵　議長・副議長（役割，選び方など）

⑶　会議の運営方法（本会議と委員会）

- 本会議（場所，会議の進め方，話し合うことなど）
- 委員会（場所，会議の進め方，話し合うことなど）

⑷　１年間の議会の流れ（通年議会の説明）

⑸　たとえば公園ができるには

４　京都市会基本条例

京都市会基本条例の概要を説明する。

５　議会棟の案内

議場，傍聴席，委員会室などを紹介。併せて，議場見学会も紹介する。

６　市会事務局の仕事

市会事務局の仕事について簡単に説明する。

⑴　主な市会事務局の仕事

⑵　市会の広報活動（市会だより，市会ホームページ，インターネット中継，ＴＶ中継など）

⑶　市会図書・情報室のご案内